

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等への対応
1	4	第1章_計画策定の背景	(4) 対象となる文化芸術の範囲	本市の実情に即した文化芸術の例	最終	「地域における文化芸術」の記述が、他の文化芸術分野と比べて特定の行事である「文化祭」に限定された表現となっているように感じる。また、他の例と同様に名詞句による簡潔な表現として、計画全体の文体の統一が図られるのではないか。 例えば、「各校区や行政区における文化祭等の、地域に根ざした文化芸術活動や発表の場」などの表現が合うのではないか。	ご意見のとおり例示に幅をもたせ、表現の統一を図るため、該当箇所を次のとおり修正します。  「各校区や行政区における地域に根ざした文化芸術活動や発表の場（文化祭、コンサートなど）」	①現計画案を修正します。
2	14	第2章_計画の基本理念	(1) 将来像	「文化芸術を考えるうえで意識する「糸島らしさ」とは」	4	基本理念として掲げられている「文化でつながり、文化を生きるいとしま」という言葉には、文化芸術を特定の分野や行事に限定せず、市民一人ひとりの日常や関係性の中に息づく営みとして捉えようとする姿勢が端的に表れており、本計画全体の方向性を分かりやすく示すものとなっています。 すぐ下に続く「糸島らしさ」といった地域の特色は、本文の中核ではなく資料として別立てで整理することで、本文との役割分担が明確になり、市民にも理解しやすい構成になるのではないかと考えます。  計画本文中で理念の位置づけや関連事項がよりしっかりと読める配置とすることで、市民への伝わりやすさがさらに向上すると考えます。	本計画は策定当初から、全体の方向性として「糸島らしさ」を重視し、検討を重ねてまいりました。 特にこの将来像は、「いとしま」という言葉を掲げていることからも、「糸島らしさ」という地域の特色は将来像と一緒に捉えております。 また、この将来像は「糸島の文化」に言及しているため、読者は「糸島の文化とは？」という疑問を抱くと想定し、直下に「糸島らしさ」を記載することで、その疑問に答える意図もあります。	④原案のとおりとします。
3	16	第2章_計画の基本理念	(3) 基本目標			P16、P18、P19からP27、5つの基本目標、9つの施策、3つの柱は網羅性が高く“できることは全てやる”という風に届いてきます。何を最も優先順位高く置いて、例え間違ったとしても“文化を生きる”ためにこの目標、この施策で勝負することを明確にして頂きたい。 他の地町村の推進計画と言わわれたら納得してしまう書き振りに、何をしたいのか、意図がみえにくい。	本計画は糸島市における文化芸術に関する基本計画であり、ある程度幅広く網羅的に捉える必要があります。そのうえで、計画策定に当たって事前に実施した基礎調査で把握した本市の課題を踏まえて、施策を展開するよう努めています。その中で、「子ども」「産学官民との連携」「文化財の保存・活用」「企業メセナ」など糸島らしい要素を重視しております。 なお、計画に基づく事業の実施については、その時どきの本市の状況、各施策の適切な時機、所要期間等を総合的に考慮し、適切な優先順位を付けて取り組みます。	③事業実施時等に取組の参考とします。
4	16～17	第2章_計画の基本理念	(3) 基本目標			基本目標1～5には、今ある文化芸術をどのように市民に浸透させていくかに視点が置かれているが、「文化芸術を育む」視点での目標がない。 「文化芸術を育む」視点で、出会う、育てる、市内で活躍できる場を作るという目標が必要ではないか。 ・小さい時にものを作る喜びに触れる ・文化芸術に関わる専門学校や大学などを誘致する ・文化芸術に関わる仕事を誘致する ・糸島市出身、糸島市在住の文化芸術家の登用（作品を展示するであったり、芸術家本人をまちづくりなどの審議会に入つてもらうなど）などなど	ご意見を受け、基本目標1に「文化芸術の担い手や作り手を目指す人に挑戦・活躍の機会を創出し、専門人材育成につなげます」を追加します。 また、子どもと文化芸術との出会いの創出については施策2（20ページ）、他組織や市内人材の活用については施策8（26ページ）のとおり取り組みます。 他組織（専門学校や大学、企業）の誘致につきましては、さまざまな調整が必要となります、現時点では多様な団体との連携という形でその力を生かしたいと考えます。	①現計画案を修正します。
5	17	第2章_計画の基本理念	(3) 基本目標	基本目標④文化の力で糸島らしさを発信する	2	「美しい景観を生かした創造性あふれるアート活動」という表現について、趣旨は理解できるものの、やや伝わりにくい印象を受ける。「創造性あふれる」という表現は価値判断を含むため、文化芸術を主語とした表現に整理する、もしくは例示として位置づけるなど、文化芸術推進計画としての焦点がより明確になる工夫があるとよいのではないか。 例えば、「美しい景観と結びついた文化芸術表現など、糸島の多様で豊かな文化芸術の魅力を広く効果的に発信し」といった表現であれば、「糸島らしさの発信」という内容として理解しやすいと感じる。	ご意見を受けて、文化芸術を主語とした表現に整理し、計画としての焦点を明確にするため、該当箇所を次のとおり修正します。  「美しい景観と結びついた文化芸術表現など、糸島の多様で豊かな文化芸術を広く効果的に伝え」	①現計画案を修正します。

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等 への対応
6	17	第2章_計画の基本理念	(3) 基本目標	基本目標④文化の力で糸島らしさを発信する	7	「文化観光を推進します」という表現について、文化観光の「推進」は主として観光施策の領域であるように感じられる。本計画においては、文化芸術資源の保全や活用の在り方を示すことに重点を置いた表現の方が、計画の性格に合うのではないか。 例えば、「史跡などの文化財、現代アートやクラフト、生活文化といった文化芸術資源について、観光分野との連携を図りながら、その活用の可能性を高めます」など、表現を整理することで、他計画との役割分担がより明確になると考える。	文化観光は「文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律」第二条において「有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源(以下「文化資源」という。)の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光」と定義されています。 文化観光が「文化についての理解を深める」行為である以上、本計画が推進すべき事項であって、観光施策担当部署と連携して取り組むものと考えております。その際には、ご意見のように、文化課としては文化芸術資源の保存・活用により重点を置いて取り組みます。	④原案のとおりとします。
7	18	第2章_計画の基本理念	(4) 計画の全体像(計画の体系)		4	本計画では「文化でつながり、文化を生きる糸島」という明確な基本理念・将来像が示されている。一方、18ページ4行目以降において「人づくり・拠点づくり・仕組みづくり」という「3つの柱」という表現が用いられているが、計画体系上の位置づけがやや分かりにくく、市民にとってその意味や役割が理解しにくい印象を受ける。 基本理念や基本目標との関係性を整理した上で、本文中に位置づけるなど、表現上の工夫があるとよいのではないか。	「3つの柱」の位置付けは、将来像にアプローチするための、具体的な方針です。将来像と、5つの基本理念を踏まえて、5つの基本目標、9つの施策を展開するうえで、認識しておきたい視点として示しております。 この点を分かりやすく示すため、「3つの柱」を「3つのアプローチ」に修正します。	①現計画案を修正します。
8	18	第2章_計画の基本理念			6	3つの柱 人づくり・・市民一人ひとりがアートを身近に感じ、心が癒され、子どもたちが創造力を育むとあるが、子どもたちだけでなく大人の創造力も育むものであってほしいと考える。	3つの柱（※）のうち人づくりは、特に子どもたちにアプローチすることで、幼少期から創造力を育むことに重点を置いています。 ただし、計画推進の際はご意見のとおり幅広い層に効果があるよう取り組みます。 ※意見7に基づき、「3つの柱」は「3つのアプローチ」に修正。	③事業実施時等に取組の参考とします。

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等 への対応
9	19	第3章_施策の展開	施策1 市民一人ひとりの文化芸術活動の応援	(リード文)	2	<p>本目標では鑑賞・創造の機会拡充が掲げられていますが、糸島の文化の根幹を成す「地域の信仰・祭り・神社文化」は、鑑賞よりも住民の主体的な参加や奉仕活動によって維持されてきました。</p> <p>地域愛がもともとない移住者やその子供たち（若い世代）が増え、の地域参加が減少する中で、神社・祭りの存続は危機に直面しています。</p> <p>そのため、アートイベント等の新規施策だけでなく、長年継続してきた文化芸術活動（祭礼・神社行事）の担い手育成や参加促進に対する支援を追加すべきです。</p> <p>持続可能性を語る上で、すでに数百年以上の歴史を持つ神社・祭礼の存続は最重要課題のひとつです。</p> <p>一方、計画案では「アートの森」など新規事業に重点が置かれている印象を受けます。</p> <p>新しい取組も重要ですが、同時に数百年継続してきた文化資源の維持と担い手確保への予算確保が優先されるべきと提案します。</p> <p>こうした歴史文化を守ることは、市民の愛着や地域ブランド向上に直結し、長期的な市財政の合理化にもつながります。</p>	<p>ご意見のように地域の社寺仏閣が地域の文化芸術活動の拠点となり、それに関連する行事が住民の主体的な参加や奉仕活動によって受け継がれてきていることは理解しております。</p> <p>ただし、それを最重要課題の1つとするのではなく、新しい文化芸術活動の創出とともに、既存の貴重な文化芸術活動、担い手の育成についても、バランスよくかつ幅広く取り組むべきと考えます。</p> <p>ご意見いただいた課題には施策6（26ページ）のとおり取り組みます。</p>	④原案のとおりとします。
10	19	第3章_施策の展開	施策1 市民一人ひとりの文化芸術活動の応援	具体的な取組例		<p>具体的な取組み例の三つ目、四つ目に加えて、市内各施設への芸術作品の常設展示を増やす。</p> <p>という取組みができないか。</p> <p>具体的にはコミセンや市役所や図書館に絵画や芸術作品を展示し、市民に芸術作品に触れる機会をもっと増やしていただきたいが。</p>	<p>ご意見を受け、該当箇所に「市民が市内各所でアートに触れる機会創出に協力」を追加します。</p> <p>具体的な場所や施設を指定した常設展示の追加は現段階では難しいものの、市内各所の施設等と協議し、市民が芸術作品に触れる機会を増やしたいと考えます。</p>	①現計画案を修正します。
11	19	第3章_施策の展開	施策1 市民一人ひとりの文化芸術活動の応援	具体的な取組例		<p>p19 「市内アーティストや学生サークルなどと連携した市民向けの(以下省略)」</p> <p>市内のアーティストだけに限定せず、県内、日本中のアーティストとの連携により新たに生まれる表現を期待して、ここでは広く門戸を開いた表現の仕方をすることが望ましいのではないかと考えます。</p>	<p>ご意見を受け、該当箇所で「市民アーティスト」としていたところ、「市民」という限定を外し、「アーティスト」に修正します。</p> <p>該当箇所の主旨は、市民の文化芸術活動を特に応援することでしたが、ご意見のとおり、国内外、市内外という幅を持たせ、連携を想定することも重要と考えております。</p>	①現計画案を修正します。

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等 への対応
12	19、 23	第3章_施策の展開	施策1 市民一人ひとりの文化芸術活動の応援	施策5 市民が主役の地域文化育成とまちの魅力向上	全体	<p>文化芸術基本法（以下、基本法）は基本理念の第2条3項の中で以下のように記述し、国民の文化芸術を鑑賞したり、参加したり、創造する権利を明記しています。</p> <p>3</p> <p>文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。</p> <p>この基本法の観点から、糸島市でも住民（糸島市に住民票がある糸島市民だけでなく、糸島への短期・長期滞在者も含む）が、文化芸術を鑑賞、学ぶ、創造する機会を糸島市は保障するべきだ。この観点から特に、糸島市での舞台芸術（演劇、オペラ、ダンス、音楽等）の鑑賞、学習（訓練）、創造する住民の権利について意見を述べる。</p> <p>糸島市は、文化施設（伊都文化会館、コミュニティセンター等）を利用して、住民が、世界的に高水準の舞台芸術を鑑賞、学習（訓練）、創造する権利を保障するべきだ。</p> <p>鑑賞に関しては、糸島市の文化施設が、舞台芸術に関する人材（経営監督、芸術監督、技術監督、劇団、オーケストラ、合唱団、ダンスカンパニー、バレエ団等）を雇用して、文化施設主催の公演を最低でも年間10作品は創造できる運営体制を、財政的、人材的にも確立するべきだ。</p> <p>また糸島市の文化施設の主催で創造される舞台芸術作品は、国際的に高水準のものでなければならない。糸島市の文化施設主催で創造される舞台芸術作品が、国際的に高水準でなければ、住民が「文化芸術でまちの誇りを育む」ことは困難である。また糸島市の文化施設主催で創造される舞台芸術作品が、国際的に高水準でなければ、観客が集まらず、地域の活性化にもならないし、交流・関係人口の拡大にもならないし、「ブランド糸島」の価値も高まらない。</p> <p>また、舞台芸術の振興には、舞台芸術の担い手の中でも重要な実演家の養成が大切である。実演家の具体例は、俳優、ダンサー、音楽家、オペラ歌手、舞台制作、演出家、振付家、舞台技術者が挙げられる。それゆえ糸島市は、国際的に高水準の舞台芸術実演家を養成する学校や大学/大学院を運営するべきだ。</p> <p>以下に小規模の都市で、舞台芸術の世界で国際的に高水準の劇場、演劇/オペラフェスティバル、演劇学校、音楽学校等の例を述べる：</p> <p>劇場：</p> <p>Royal Shakespeare Company (Stratford-upon-avon市、人口3万人)  : <a href="https://www.rsc.org.uk/">https://www.rsc.org.uk/</a></p> <p>Festival d'Avignon (Avignon市、人口8万人)  : <a href="https://festival-avignon.com/">https://festival-avignon.com/</a></p> <p>Salzburger Festspiele (Salzburg市人口15万人)  <a href="https://www.salzburgerfestspiele.at/">https://www.salzburgerfestspiele.at/</a></p>	<p>将来的には世界水準のアーティストや文化芸術人材が糸島で活動してもらえるようになればと想定しますが、現計画策定期では、事業主体や受入体制も含めてそこまで言及することは難しいと考えます。</p> <p>舞台芸術がさまざまな要素に関係し、幅広い文化芸術に寄与するというご意見については、国際基準の舞台芸術実演家の養成も含めて、今後の取組の中で参考にさせていただきます。</p>	③事業実施時等に取組の参考とします。

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等 への対応
13	20	第3章_施策の展開	施策2 子どもと文化芸術との出会いの創出	3		<p>「子どもたちが、質の高い文化芸術に触れる機会を充実させる」ことが政策にあげられていることに期待しています。</p> <p>地域として、子どもの文化芸術との出会いを保証すること、家庭環境による格差を縮められることは非常に大切なことで、少額でも大きなリターンがあると思います。</p> <p>芸術は即効性がないことが多いので、なかなか目には見えませんが、「映画のワンシーンをふと思い出す」とか「子どもの頃に触れた本や舞台や音楽が、価値観の土台になっている」みたいなことは、大人になってようやく気づくものだと感じます。</p> <p>両親が忙しい家はなかなか家庭内で子どもに機会を与えられないで、学校や児童クラブ、地域で継続的な事業が行われるといいなと思います。</p>	<p>子どもたちが文化芸術に触れる機会の重要性と、施策2の方針への期待についてのご意見と受け止めます。長期的な視点や、学校、児童クラブ、地域への広がりも必要とのご意見も考慮し、今後取り組みます。</p>	③事業実施時等に取組の参考とします。
14	20	第3章_施策の展開	施策2 子どもと文化芸術との出会いの創出	具体的な取組例		<p>具体的な取組例について、市内で開催される(市の主催でない)コンサートや公演に対して、子どもの鑑賞料金を無料にするための支援を行うのはどうでしょうか?</p>	<p>ご意見のとおり、市の主催以外コンサートや公演を含めて鑑賞機会が確保されることが重要と考えます。</p> <p>ご提案のような直接的に市主催事業以外のイベントに対する無料鑑賞支援という記載は難しいと考えますが、取組例2番目「～イベントの開催」に「協力」を追加することで、市主催以外のイベントに対してもアプローチしていくことを示します。</p>	①現計画案を修正します。

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等 への対応
15						<p>「移住者文化人材×地域住民・子ども」の協働を、計画の“中核施策”として明記してほしい</p> <p>糸島市文化芸術推進基本計画（案）の策定を歓迎します。糸島市は近年、文化・芸術に関わる移住者（アーティスト、表現者、工芸・クラフト、音楽、舞台、デザイン等）が増え、地域住民・子どもたちとの接点も生まれています。今こそ、この動きを“偶発的な交流”に留めず、行政計画として「協働の仕組み」に昇華させる好機だと考えます。そこで、本計画の重点施策として、「移住者文化人材×地域住民・子ども」の協働プログラムを明確に位置付け、継続運用できる枠組みを設けることを要望します。</p> <p>1. 提案の骨子（計画に明記してほしいこと）</p> <p>(1) 学校・保育・子育て機関と連携した“協働型”文化芸術プログラムの制度化</p> <p>単発イベントではなく、授業連携・保育現場連携として、年単位で継続する仕組みを設計してください。鑑賞中心ではなく、子どもが「つくる・表現する・発表する」までを一体化したプログラムを基本形にすることが重要です。</p> <p>(2) 交流拠点の明確化（公民館・図書館・公共施設等）と“地域運営”的導入</p> <p>実施場所を点在させず、地区ごとに核となる拠点を定め、住民（PTA、地域団体、シニア、学生等）が運営に関する仕組み（サポーター／コーディネーター）を組み込んでください。外部人材任せにせず、地域にノウハウが残る設計が必要です。</p> <p>(3) 「出会い→協働→発表→継続」の導線を、事業設計として可視化</p> <p>移住者文化人材と住民・子どもが出会う“入口”が弱いと、協働は広がりません。募集・マッチング、共同制作（ワークショップ）、成果発表（展示・舞台・発表会）、次年度への継続（担い手育成）という導線を、計画上の標準モデルとして示すことを求めます。</p> <p>2. 具体メニュー例（計画の例示として有効）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・小学校向け「体験授業」：年数回×複数学年（創作・音楽・身体表現・工芸等）</li> <li>・世代間ワークショップ：親子+高齢者+若者が同一テーマで共同制作</li> <li>・地域間巡回の成果発表：1地区で終わらせらず、複数地区で展示・発表し交流を促進</li> <li>・担い手育成：地域コーディネーター育成講座、運営サポーター制度</li> </ul> <p>3. 期待効果（計画の目的に直結）</p> <p>本提案は、基本目標①「文化芸術を分かち合う」（幼少期からの体験機会の拡充）と、基本目標②「文化芸術でつながりをつくる」（世代・地域を超えた交流とコミュニティ創出）を、糸島市の実情に即して具体化するものです。移住者文化人材の創造性と、地域の生活文化・人のつながりが掛け合わさることで、子どもの学びと自己表現、地域の誇り、住民同士の関係性の再構築につながります。</p> <p>4. 実効性確保のための要望（最小限でよいので明記を）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の“窓口”となるコーディネート機能（担当部署・連携体制）の設定</li> <li>・継続のための小規模予算の安定確保と、協賛・寄付・企業連携の活用</li> <li>・成果把握のためのKPI設定：参加児童数、学校・保育連携数、協働回数、発表機会数、運営サポーター人数 等以上より、本計画の核となる施策として、「移住者文化人材×地域住民・子ども」の協働を制度化し、学校・保育との連携プログラムおよび交流拠点を明記することを要望します。</li> </ul>	<p>アーティストやクリエイターなどの技能を持った人が糸島に移り住んできている実態があることは把握しております。</p> <p>本計画は特定の層を中核にするものではありませんが、16ページで「糸島らしさ」下から2段目に言及するように、移住者が多い特長は認識しており、本計画ではそのような特長を生かしながら施策に取り組むこととしています。</p> <p>また、巻頭のメッセージ（「はじめに」）を掲載する際、移住者が多い特長についても言及することといたします。</p> <p>1 提案の骨子にある「(1) 学校・保育・子育て機関と連携した“協働型”文化芸術プログラムの制度化」については、制度化という表記はないものの、施策 2 及び施策 3 の中に包含されていると考えます。</p> <p>「(2) 交流拠点の明確化（公民館・図書館・公共施設等）と“地域運営”的導入」については、地域運営という文言は明記していないものの、施策 3、施策 5 及び施策 9 の中に包含されていると考えます。</p> <p>「(3) 「出会い→協働→発表→継続」の導線を、事業設計として可視化」については、移住者という絞り込みはないものの、施策 1、施策 3、施策 4、施策 5 及び施策 6 の中に包含されていると考えます。</p> <p>2 具体的メニュー及び3 期待効果については、今後の取組を進める上で参考にさせていただきます。</p> <p>4 に示された要望については、すでに本計画の中で対応済みと認識しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口となるコーディネート機能→施策 8（26ページ）に中間支援組織を挙げております</li> <li>・継続のための小規模予算の安定確保、協賛・寄附・企業連携→施策 8 に協働体制、企業メセナ、表彰制度、ふるさと応援寄附を挙げております。</li> <li>・KPI→単に入場者数などの数字であるアウトプットではなく、心の豊かさや満足度を図るアウトカム値を設定しております。</li> </ul> <p>なお、計画には示しておりませんが、伊都文化会館、伊都郷土美術館の入館者数、市主催文化芸術イベント参加者数などは別途把握し、意識しております。</p>	<p>③事業実施時等に取組の参考とします。</p>

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等 への対応
16	23	第3章_施策の展開	施策5 市民が主役の地域文化育成とまちの魅力向上		7	<p>本計画では、糸島の文化的特徴として「地域固有の伝統芸能」「古代から続く文化資源」を挙げていますが、その担い手である地域コミュニティ（行政区・地区）による神社・史跡の保存活動について、より明確な支援方針の記述が必要だと感じます。</p> <p>現在、市から区長へ「神社は宗教施設であり区費の使用は好ましくない」と受け取られる文書が出ており、地域側では保存活動への萎縮が生じています。</p> <p>糸島の文化財・信仰・祭礼は、地域住民の長年の奉仕によって支えられてきたものであり、今後の人口減少・移住者増加の中では、地域だけでの維持が難しくなります。</p> <p>文化芸術の基盤として欠かせない神社・史跡の維持活動を行政が明確に「文化的価値の保全活動」と位置づけ、支援方法を示すことを求めます。</p> <p>この計画書では現状と課題が、一般的な内容であり、糸島市から地区で出されている現場感とはかけ離れた綺麗な課題感しか書いてありません。</p>	<p>神社仏閣であっても文化財として価値のある建物や仏像などの維持管理や、祭りでも神事と「當み」から生じる文化芸術活動を分けて市として支援し、また市民や地域コミュニティと一緒に盛り上げていきたい考えです。</p> <p>具体的には施策6（24ページ）のとおり取り組みます。</p>	③事業実施時等に取組の参考とします。
17	24	第3章_施策の展開	施策6 かけがえのない文化財や文化資源の保護・活用と未来への継承		5	<p>施策6では文化財保存の重要性が述べられていますが、神社・祭礼・草刈り・環境整備など、実際に文化財を“守り”続けている地域の無償労力（ボランティア）”が十分に記述されていません。</p> <p>ボランティアといえば市民は参加してくれるのでしょうか。そこには地域愛を日ごろから醸成する地域コミュニティの活動ができるないと誰もジブンゴトでボランティアしてくれません。</p> <p>特に神社は宗教施設である一方、糸島においては文化財・民俗信仰・地域行事として歴史的価値が高く、市の観光素材としても利用されています。</p> <p>これらを保全する地域活動を否定する文言が市から出ることで、今後、住民が神社・史跡に関わらなくなる可能性があり、結果的に行政コスト増や文化消失につながる懸念があります。</p> <p>本計画では、宗教と文化財としての側面を明確に整理し、地域住民の文化保全活動を正当に評価・支援する仕組みを明記していただきたい。</p>	<p>各地の民俗的な取組が無償のボランティアによって守り受け継がれていることは理解しております、それを維持していくことの困難さを課題であると認識しています。その点については、課題、基本理念、基本目標、施策の全般において、地域に根ざした文化芸術活動の継承と担い手育成の重要性として言及しております。</p> <p>市として宗教に対する支援はできませんが、そこに息づく貴重な文化財・文化芸術活動にたいする支援は必要であると考えております。</p>	③事業実施時等に取組の参考とします。

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等 への対応
18	25	第3章_施策の展開	施策7 文化の魅力発信による「糸島らしさ」の確立と国内外への展開	施策の方向	13	<p>地域、世代、国籍等をまたいだ共創的な取組を「発信する」という視点を本計画に織り込んでいる点については、文化財やイベントにとどまらず、日々の暮らしの中から生まれる文化芸術の営みを捉えようとする姿勢が示されており、重要だと感じる。</p> <p>一方で、「市のイメージを高め」という表現については、共創的な取組そのものの意義との関係が分かりにくい印象を受ける。</p> <p>共創を文化芸術の営みとして位置づける視点がより伝わるよう、目的や効果の整理を行うことで、計画の趣旨がより明確に伝わる表現とすることが適切ではないか。例えば、「共創的な取組を積極的に発信し、多様な価値観の共有や新たな文化的価値の創出につなげます。」などの表現も考えられる。</p>	<p>この施策の重要な目的として「文化芸術のまちとしての」市のイメージを高めることができます。</p> <p>共創的な取り組みは、文化芸術の営みであると同時に、社会包摂、多文化共生といった社会的価値を内包します。このことに取り組み、その取組を知ってもらうことは、「文化芸術のまちとしての」市のイメージを高めることにつながります。</p> <p>ただし、ご意見を受け、以上の関係が分かりやすくなるよう、次のとおり当該箇所を修正します。</p> <p>「地域、世代、国籍等の共創的な取組を発信し、多様な価値観の共有と文化的価値の創造を図り、市のイメージを高めます。」</p>	①現計画案を修正します。
19	26	第3章_施策の展開	施策8 多様な主体との連携による、持続可能な文化芸術活動基盤の構築		19	<p>糸島は歴史があり、その中で神社・史跡・祭りなどが文化観光の核となる要素です。本計画でもその価値が記述されている一方、その維持活動を担う地域住民の負担軽減策や活動継続の視点が弱いと感じます。</p> <p>観光素材として神社史跡を活用する一方で、地域に対して「宗教施設なので区費を使うべきでない」という文書が届くと、文化観光の根幹が失われてしまい矛盾が生じます。</p> <p>文化観光を強化するのであれば、史跡・神社の保存活動に対する行政支援や住民参加の仕組みを明記すべきではないでしょうか。</p>	<p>No.17の回答と同じ。</p>	③事業実施時等に取組の参考とします。
20	26	第3章_施策の展開	施策8 多様な主体との連携による、持続可能な文化芸術活動基盤の構築		25	<p>「取組について助言や支援、伴走等をする仕組みや機関（中間組織）の検討」については、必須だと思います。市役所は数年で職員の入れ替わりがあるため、担当職員がいなくなったら継続できなくなる、熱が冷めるというようなことがよくあるので、方向性の軸をしっかりさせるためにも。</p> <p>自然や文化が根づいていると感じられる糸島、人や時間、多様性を大切にしてきたんだなあと感じられる糸島にしていくには、消費型文化ではなく、地味なことでも丁寧な取組を続けていくことが必要だと思います。</p>	<p>人員の入れ替わりに影響されない丁寧な取組の必要性についてのご意見と受け止めます。</p>	③事業実施時等に取組の参考とします。
21	27	第3章_施策の展開	施策9 市民の文化創造拠点となる文化施設の魅力と機能向上		2	<p>「文化施設の魅力と機能の向上」にも期待したいです。特に、伊都文化会館をもっと活用して、「習い事の発表会の場所」「成人式の場所」というイメージに加えて、新しいものとの「出会いの場所」「学びの場所」「感じる場所」になっていくことを願います。そのためには、成果=来場者数でしか測れない事業ではなく、参加者の満足度やリピート率の高い事業を望みます。</p>	<p>伊都文化会館の活用、地域の拠点化の必要性について新しいものとの出会いや学びの場に発展していくことを期待するご意見と受け止めます。参加者の満足度やリピート率を重視した事業実施を望むご意見も参考にし、この施策に今後取り組みます。</p>	③事業実施時等に取組の参考とします。
22	30	第4章_計画の推進	(2) 助言・評価		1	<p>本計画における評価指標について、各数値が計画期間のうち「何年後」を想定した目標であるのかが明確に示されていない。計画の進捗管理や検証の前提となるものであるため、計画期間との対応関係や目標年次を明示することで、計画の実効性や分かりやすさが高まるのではないか。</p>	<p>各数値は計画最終年度となる2030年度（5年後）に達成を目指す目標です。ご意見のとおり、該当箇所に明記します。</p>	①現計画案を修正します。

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所 (行など)	意見等(原文のまま)	意見等に対する考え方	意見等への対応
23	30	第4章_計画の推進	(2) 助言・評価		5	基本目標1において、子どもの文化芸術との出会いを計画の中核に据え、アウトリーチの実施など具体的な施策まで明確に示してある点が、本計画における大きな宣言であると捉えている。 その一方で、関連する評価指標「鑑賞経験」「参加経験」の割合に対する目標数値については、明示されている方針や施策内容と比べると、やや抑制的な設定となっている印象を受ける。 子どもへの文化芸術体験の提供を計画の柱として位置づけているのであれば、方針と評価指標との整合性がより明確になるよう、目標水準の考え方について整理や再検討を行う余地があるのではないか。	該当箇所は、市内の小学生、中学生、高校生全体の2/3が鑑賞または参加の経験がある状態を目指して設定した目標であり、本計画実施期間5年間の目標としては妥当と考えます。	④原案のとおりとします。
24	30	第4章_計画の推進	(2) 助言・評価		33	文化芸術分野に関連する、ふるさと納税の目標件数について、目標値が比較的低く設定されているように見受けられる。 当該数値が1年あたりの目標なのか、計画期間全体を通じた目標なのかによっても受け止め方が異なるため、数値設定の考え方や前提条件を補足する、あるいは目標水準の妥当性を再検討することで、施策の意図や本計画における位置づけがより分かりやすくなるのではないか。	ここで示しているのは企業版ふるさと納税であり、市外に本社のある企業から寄附していただく必要があり、ハードルは高い状況です。文化芸術の分野としてはこれからの取組であるため、まずはスマートスタートとして設定した目標であり、本計画実施期間5年間の目標としては妥当と考えます。	④原案のとおりとします。
25	30	第4章_計画の推進	(2) 助言・評価			通常、目標数値を設置しているのであれば、その根拠と戦略、戦術がセットで語られる必要がある。“なんとなく数値を置いていれば文句を言わない”ともとられてしまうため、表記の方法として、何故その目標なのか、そのために考えていることを記載いただきたい。ゆえに、難易度がわからぬいため、何がこだわりかみえない。捨ててもいい項目は本当ないのか？	指標の設定は、本計画の基礎調査項目を基準としています。本計画開始前と終了後の比較による、計画推進の効果測定に必要かつ有効な指標と考えます。 ただし、目標値についてはご意見を受け再検討し、半分以上は満足層である状況をめざすこととするため、満足度に関する指標の目標を50%に修正します。	①現計画案を修正します。
26	31	第4章_計画の推進		糸島に 「アートの森」をつく ろう！	1	本計画の最終ページは「アートの森をつくろう！」という表現が示されているが、計画全体の構成の中での位置づけが分かりにくい印象を受ける。 基本理念や基本目標との関係性、あるいは本文のまとめとしてのメッセージであるのか、項目一覧にある「資料編」としての資料的な位置づけであるのかなど、その性格が市民にとって理解しやすくなるよう、補足説明や表現上の整理があるとよいのではないか。	このページの主旨は、市の決意と市民への呼びかけ（スローガン）です。本文を踏まえたうえでの呼びかけであるため、この位置が適切だと考えます。 なお、14ページの将来像の説明の中で、「（文化芸術）いう苗木が育ち、少しずつ枝葉を広げ、（中略）私たちの暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれる」旨を記し、「アートの森」についてのご理解を進めやすい記載を目指しております。	④原案のとおりとします。